

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00425414

2025年3月17日

| | |
|-----|------------------------------------|
| 発信課 | 総務部契約課 |
| 担当者 | 松村 |
| 連絡先 | 電話 0166-25-9701 |
| | FAX 0166-26-1323 |
| | E-mail keiyaku@city.asahikwa.lg.jp |

| | |
|--------------------------------------|---|
| 分類 | イベント・行事 [] 募集 [] 契約・入札 [○] 会議・説明会 [] その他 [] |
| 日程 | 令和7年3月17日 ~ 令和8年3月13日 |
| 発表項目 (行事名) | 建設工事等の入札参加資格審査申請の追加受付について |
| 概要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。) | 別紙のとおり、建設工事等入札参加資格審査申請の追加受付を行いますので、報道くださいますようお願いいたします。 |
| 添付資料 | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> |
| 報道(取材)に 当たってのお願い | |
| 備考 | 詳細については、旭川市ホームページに記載しています。 https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/565/578/581/d059677.html |

令和7年3月17日

各報道機関 様

総務部契約課長

報道依頼について

下記の件について報道をお願いします。

建設工事等の入札参加資格審査申請の追加受付について

令和7年度に旭川市（水道局を含む。）が発注する建設工事等の入札に参加を希望する方の追加申請（新規登録・業種追加）を受け付けます。

なお、郵送による受付はしません。

1 資格要件

工事及び業務（測量業務及び工事に係る業務）について(1)～(3)の要件を満たしていること。

(1) 工事

- ① 工事の種類に対応する建設業法による許可を有する建設業者で、第1回から第12回までの各受付期間の月の初日（以下「審査基準日」という。）において、許可を受けてから継続して2年以上その事業を営んでいること。
- ② 経営事項審査を受けていて、かつ、許可行政庁に総合評定値を申請していること。なお、その結果通知が登録開始日に有効であること。
- ③ 経営事項審査の結果通知において、工事種別に対応する完成工事高があること。
- ④ 健康保険法に基づく健康保険、厚生年金保険法に基づく厚生年金保険及び雇用保険法に基づく雇用保険に加入していること。

(2) 業務

- ① 測量業務、建築設計業務及び計量証明業務については、それぞれ法令の規定による登録を受けていること。
- ② 審査基準日において引き続き1年以上その事業を営み、当該審査基準日の直前2年間に希望する種別に関し事業高があること。ただし、技術資料作成業務については、当該審査基準日の直前5年間に希望する種別に関し事業高があること。
- ③ 個人の場合は従業員が3人以上であること。

(3) 工事・業務の共通要件

申請時に、本店所在地の市町村税（特別区にあっては都税）並びに消費税及び地方消費税に滞納がないことを示す納税証明書を提出できること。

2 受付方法

インターネット回線を通じて北海道市町村入札参加資格共同審査システムを利用して申請する。

北海道市町村入札参加資格共同審査システムのURLは次のとおり <https://www.hoctec.info>

3 受付期間

令和7年3月17日（月）から令和8年3月13日（金）まで

第1回から第12回の各受付期間の詳細についてはホームページに掲載。

4 詳細

旭川市7条通10丁目旭川市第二庁舎5階 総務部契約課工事担当 TEL (0166) 25-9701